

商工通信



ふたついで

平成30年12月25日 第50号

発行：ニツ井町商工会



• e-mail futatui@skr-akita.or.jp

• ニツ井町商工会ホームページ

<https://futatui.jp/>

• ニツ井町商工会フェイスブック

<https://www.facebook.com/futatui.shoko>

• ニツ井町商工会青年部フェイスブック

<https://www.facebook.com/hutatsuseinenbu>

• 恋文すぽっと きみまちフェイスブック

<https://www.facebook.com/kimitora/>



「働き方改革推進セミナー」開催

多くの企業で生産年齢人口減少による人手不足が課題となっている中、最近では「働き方改革」が叫ばれており、生産性の向上や人材の定着には「健康経営」に取り組むことも必要となっている。そこで、働き方改革を推進してもらおうと、9月にニツ井公民館で標記セミナーを開催（藤里町商工会との共催）。20名が受講した。

セミナーでは、秋田労働局の担当者から「労働時間法制の見直し」と「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」、また全国健康保険協会秋田支部の担当者からは「健康経営がなぜ必要とされているのか」について講義してもらった。

今後は、職場の改革を通じた事業所の採用力強化や業務効率化などが期待される。

《事業主の皆様へ》 2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行

「働き方」が変わります！！

①時間外労働の上限規制

導入される時間外労働上限は、**月45時間、年360時間**が原則。特別な事情の場合も年720時間、月100時間を限度。
施行：2019年4月1日～
(中小企業は2020年4月～)

②年次有給休暇の確実な取得

使用者は、10日以上年の年次有給休暇が付与される全労働者に、**毎年5日、時季を指定して**有給休暇を与える必要あり。
施行：2019年4月1日～

③不合理な待遇差が禁止

同一企業内の正規・非正規雇用労働者の間で、**基本給・賞与など個々の待遇に**不合理な待遇差が禁止される。
施行：2020年4月1日～
(中小企業は2021年4月～)

講習会・視察研修

●工業建設業部会

「ドローン活用研修会」開催

工業建設業部会では、人手不足の中でドローンを活用して自身の事業見直し・効率化や販路拡大などを検討してもらおうと、11月2日に旧切石小学校体育館で「ドローン活用研修会」を開催。東光鉄工㈱（大館市）から講師を招き、ドローンの免許・規制に関する研修や操作体験を行った。



●販路開拓講習会

「スマホでできる 売れる！写真撮影実践講座」開催

商工会では、人口減少が進む中で地域外に活路を見出す販路開拓支援を重点施策の一つとしているが、今年度は企業の情報発信力を強化して販路開拓につなげてもらおうと、スマホを使った写真撮影講座を企画。Photo Office-K（北秋田市）代表のコンドウダイスケ氏を講師に招き、12月5日に二ツ井公民館で講習会を開催した。当日は10名が受講し、スマホで撮影するコツなどを学んだ後、実際にスマホで商品撮影する実技指導を受けた。今後は、受講者の情報発信力強化が期待される。



●商業・観光サービス業部会

「廃校の有効活用」視察研修

商業・観光サービス業部会では「廃校の有効活用」をテーマに、11月6日に視察研修を実施した。今回訪れた五城目町の「地域活性化支援センター」は、旧馬場目小学校を活用した起業・コミュニティ活動の支援拠点。五城目町役場の担当者から、設立の経緯や起業・移住支援などの内容を聞いた後、実際に各教室に企業が入居している様子を視察した。

●工業建設業部会

「木材の有効活用」視察研修

工業建設業部会では「木材の有効活用」をテーマに、11月30日～12月1日に視察研修を実施した。今回訪れたのは湯沢市の北日本索道㈱。その稲川チップ工場では、新しい取り組みとしてドローンの活用で森林を空撮し樹木の生育状況や種類を調査、製材やチップ生産などで



業務効率化を図っており、その様子を視察した。また、岩手県北上市の工場も視察した。

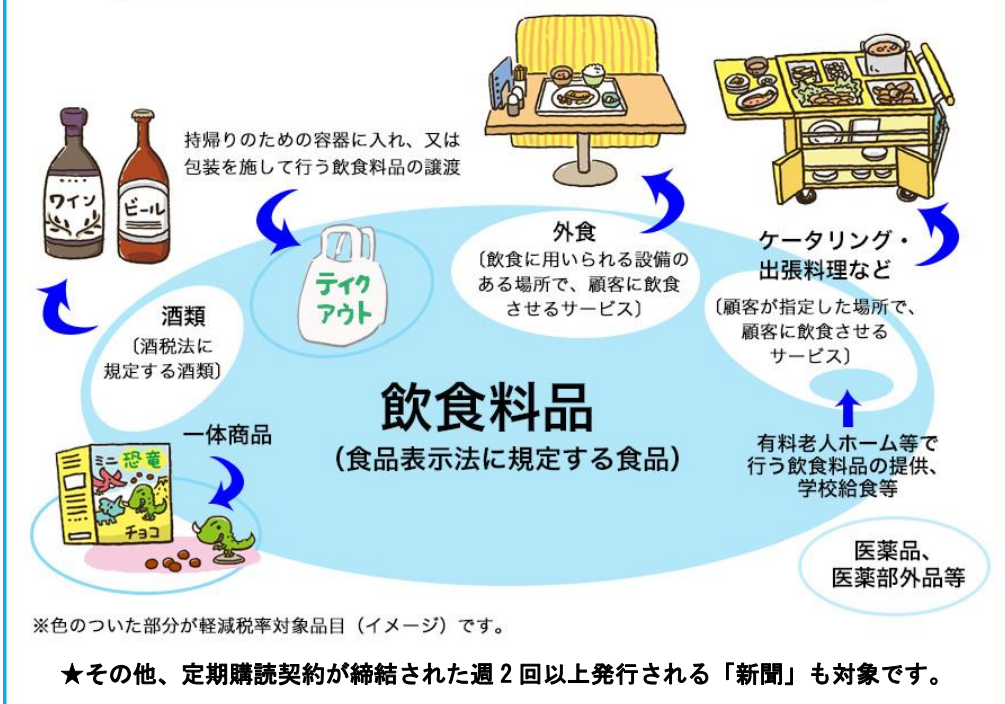


なお、今回の両視察研修では各部会とも、7月に由利本荘市にオープンした「鳥海山木のおもちゃ美術館」も視察した。国登録有形文化財の旧鮎川小学校を活用したもので、地元産の木材を使ったおもちゃや大型遊具が設置され、多世代交流の木育美術館となっている。多くの人を訪れる様子は、大いに刺激されるものだった。

飲食料品業だけでなく、消費税軽減税率は全ての事業者に影響あり！

来年10月から消費税率が10%に引き上げられるとともに、消費者の負担軽減策として「軽減税率制度」が始まります。**軽減税率とは、対象品目（下図）の税率を8%に据置く制度**のことです。請求書の発行、帳簿の記載方法など日々の業務に変更が出るため、**飲食料品の取り扱いがない事業者や免税事業者にも影響が出てきます**。導入直前に慌てることのないよう、今から準備していきましょう。不明点がございましたら商工会へお気軽にご相談ください。

軽減税率の対象となる飲食料品のイメージ



◆軽減税率のレシートの例◆

スーパー〇〇〇		
領収書		
2019年10月1日 13:30		
りんご ※	5	¥540
ボールペン	3	¥330
ノート	1	¥220
合計		¥1,090
		(8%対象 ¥540)
		(10%対象 ¥550)
※ 軽減税率対象商品		

☆ポイント☆

- ①税率ごとに合計金額を区分して記載する
- ②軽減税率対象品目にチェックをいれる

「改正消費税法説明会」開催

来年10月の消費税率アップを控え、11月15日に二ツ井町庁舎で能代税務署主催の「改正消費税法説明会」が開催された。説明会では事前におきたいポイントとして、軽減税率の対象となる品目、請求書の発行の仕方、適格請求書等保存方式（インボイス制度）などの他、消費税軽減税率対策補助金の説明も行われた。参加者からは、「とても勉強になった。今回の説明会だけではすべて理解できなかったもので、これから理解を深めて来年に備えたい」などの声があった。



「消費税軽減税率対策補助金」

来年10月の消費税率引き上げと同時に軽減税率制度が導入されますが、複数税率への対応が必要となる事業者が**対応レジの導入**や受発注システムの改修を行う場合、その経費一部を補助する制度です。

補助率：〈A型レジ導入〉**3/4（3万円未満機器）、2/3（3万円以上機器）、1/2（タブレット等汎用品）**

上限20万円（1台あたり）1事業所200万円まで

〈B型システム改修〉補助率**2/3~1/2、上限1,000万円（小売業発注）・150万円（卸売業受注）**

完了期限：2019年9月30日（申請など詳細は商工会へご相談下さい、<http://kzt-hojo.jp/> も参照）

「仲良くなりまっしょい」復活！

青年部主催の出会いイベント「仲良くなりまっしょい」が4年ぶりに復活し、9月16日に新道の駅ふたついで開催。定員20名に対して予想以上の反響があり、30名の男女が参加した。今回はイベント内容を刷新し、米代川でのカヌー体験や道の駅敷地内でのバーベキューなど、アクティビティなイベントを用意。新しい出会いのカタチを提案した。



青年部主張発表大会

高橋武寿さん最優秀賞獲得！

7月に秋田市で青年部主張発表秋田県大会が開催され、能代山本地区の代表として当会の高橋武寿さんが出場。「当事者意識を持つ」をテーマに堂々と発表を行い、見事に最優秀賞を獲得した。二ツ井町商工会青年部としては初であり、引き続き8月に岩手県で開催された北海道・東北ブロック大会にも出場、優良賞を獲得した。



「二中マート」大盛況！

青年部では今年度も二ツ井中学校3年生の総合学習に協力し、商業体験事業「二中マート」を実施した。今回は、オリジナル商品の開発・販売に挑戦させ、チーム毎に内容を検討。審査会でプレゼンを行い通過したアイデアを基に、道の駅ふたついのベーカリー工房「GRISSINI」の協力により「ふた中コッペ」4種類を開発した。そして、10月20日のきみまちの里フェスティバル時に、二ツ井町総合体育館と道の駅の2会場で生徒自身が販売。それぞれ、用意した商品120個が40分で完売する大盛況であった。また後日、事後学習会で収支計算などが行われた。



きみまちの里フェスティバル In まごころ食堂

10月20、21日に二ツ井町総合体育館前で「きみまちの里フェスティバル」が開催され、女性部では今年も「まごころ食堂」を出店。子供から大人まで、幅広い年齢層の方にご来店いただくことができた。用意した特製のうどん・そば・だまこちは全て完売し、「美味しい！来年もまた来るね」などのうれしい言葉をかけていただいた。また、毎年来店いただいているマラソンランナーの方々との交流もあった。来年も皆様を笑顔にできるよう頑張りますので、ぜひご来店ください。



第27回

「チャリティークリスマスダンスパーティー」開催

女性部では、12月9日に二ツ井公民館で、恒例の「チャリティークリスマスダンスパーティー」を開催。雪が舞い散る天候の中、県内外から105人の参加者が来場。会場では、女性部員の心のこもった多彩な手料理に舌鼓を打ちながら、会話やダンスを楽しんでいただいた。また後半では、お楽しみ大抽選会も行い、大いに盛り上がった。

なお、12月20日に収益金の一部である5,000円をチャリティーとして、能代市社会福祉協議会へ寄付させていただきました。



恋文すぽっと♥きみまち 禮

「第4回 ちょい飲み歩き夏!!」

商店街の空き店舗を活用して商店街の魅力発信などを行っている「恋文すぽっと きみまち」。毎年2月には、新しいお店との出会いや冬期間の飲食店活性化を図るため、はしご酒イベント「ちょい飲み歩き」を開催している。参加者からは夏の開催を希望する声も多かったため、今回初めて9月8日(土)にも実施した。イベントには20~80代までの老若男女24名が参加。協力店20店舗のうち居酒屋3店・スナック2店の計5店をはしご酒した。各店舗では、1ドリンク+お店自慢のおつまみセットが提供され、お店の方や参加者同士の会話を楽しんだ。

~二ツ井の夜に乾杯🍷~



また、はしご酒終了後は恋文すぽっとに戻って、二ツ井きみまち商店会主催の大抽選会を実施。参加者全員に景品が当たる抽選会は大人気で、おいしいお酒と各種景品でイベントは大盛況に終わった。参加者は満足した様子で、気に入ったお店への再来店が特に町外からも増えていくことが期待される。

恋文すぽっと Twitter 開設 商店街マップ更新

恋文すぽっとでは、新たな情報発信として Twitter を開設しました。講座やイベント、その他二ツ井の各種情報を日々発信しております。

Twitter → 「恋文すぽっと きみまち」



また、新道の駅ふたつオープンを期に、商店街マップも更新しました。



～商工会からのお知らせ～

新規会員のご紹介

事業所名	代表者	業種
加賀司法書士事務所	加賀 次朗	司法書士事務所
(株)千葉電機工業	千葉 慎吾	自動車部品販売 (特別会員)
ウィズユウあき	吉岡 カヨ子	縫製業

秋田県の最低賃金が改定
1時間 **762円** 24円 UP
平成30年10月1日より

商工会員募集中!

お知り合いで未加入の事業所がありましたら、ご紹介下さるか是非加入を勧めて下さいますようお願いいたします。

金利情報(平成30年12月現在)

●日本政策金融公庫

- ①普通貸付・・・1.16%～
(申込み内容により異なります)
- ②経営改善貸付・・・1.11%
- ③教育ローン・・・1.76%

●秋田県融資制度

- ①一般貸付・・・2.15%
- ②小規模振興資金・・・2.15%
- ③経営安定資金・・・1.75%

●能代市融資制度

- ①マル能・・・1.75%
 - ①マル能(小口)・・・1.55%
- ※ 小規模事業者には2年間1/2利子補給

「事業承継に向けた持続化補助金の活用」



美容室ヤマネ

代表 吉沢 喜美子 さん
山田 恵美 さん

能代市二ツ井町字三千苅 79-2

二ツ井地区中心部で美容室を経営している吉沢さんは、今年で創業40年。後継者不在の同業者が多い中で、娘の恵美さんも専従者として従事している。親子で、能代市唯一となるヘアリセッター技術(くせ毛矯正)を習得。その技術PRと顧客の高齢化への対応、さらに恵美さんが「母が作った、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる寄合所のような場所を継承していきたい」とのことで、今年度持続化補助金の活用を考えて申請し、採択となった。

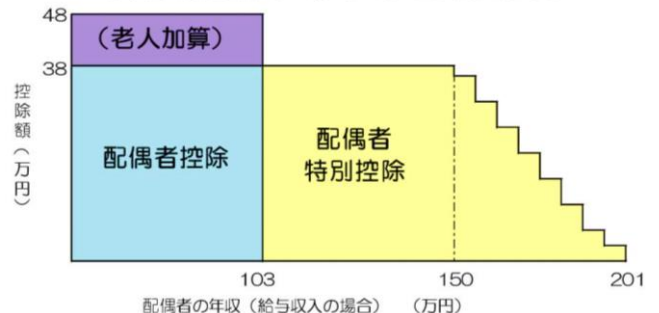
事業では、バックシャンプーセットとアームドライヤーを導入し、ヘアリセッター技術をPR。体験した顧客から「すごい!キレイになった」と喜ばれている。恵美さんは「母が作ったこの雰囲気の店を継承していく気持ちがさらに強くなった」とのこと。



税制改正：配偶者控除・配偶者特別控除

平成30年の年末調整から、配偶者控除は所得金額が1,000万円(給与収入1,220万円)以上の方は適用できなくなりました。また、配偶者特別控除は、配偶者の所得金額が38万円以上85万円以下(給与収入150万円以下)の場合38万円適用でき、123万円以内(給与収入201万6千円未満)の場合は段階的に減少していきます。

〔給与所得者の合計所得金額 900万円以下〕
〔年収(給与収入の場合) 1,120万円以下〕



「会員大会・新春の集い」のお知らせ

- ・日時：1月22日(火)午後5時30分～
- ・会場：きみまち阪 壱ノ座
- ・内容：優良従業員表彰
大会宣言 など



貸出し可能な「空き店舗」情報をご提供願います

商工会では、創業支援の一環として地域内の「空き店舗」情報のデータベース化に取り組んでおります。商店街などの貸出し可能な空き店舗情報がございましたら、商工会までご連絡願います。